相談

内　容	日　時	場　所	申込・問い合わせ先
弁護士相談［要予約］（法律相談全般） ※受付は５月17日㈭から。 ※相談時間は15分。	６月４日㈪13:00～15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 すでに弁護士に相談中のもの、書面の作成やチェックについての相談などは対象外です。また、相談は１回限りで、繰り返し相談することはできません。
	６月15日㈮13:00～15:00		
	６月６日㈬13:00～16:00	向島支所	
	６月14日㈭13:00～16:00	因島総合支所	
司法書士相談［要予約］ （土地・建物の登記ほか） ※相談時間は30分。	６月12日㈫13:00～16:00	向島支所	
	６月18日㈪13:00～16:00	尾道市役所	
	６月20日㈬13:00～16:00	因島総合支所	
行政相談 （国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応）	６月５日㈫13:00～16:00	みつぎいこい会館	
	６月７日㈭13:00～16:00	因島総合支所	
	６月８日㈮13:00～16:00	瀬戸田支所	
	６月11日㈪13:00～16:00	尾道市役所／向島支所	
弁護士相談［要予約］ ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の１週間前の10:00から予約受付。	６月13日㈬10:00～16:00	広島地方裁判所 尾道支部内（新浜一丁目）	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	６月27日㈬10:00～16:00		
行政書士無料相談会 （相続・遺言・農地法その他許認可手続き）	６月23日㈯13:00～16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
東部地域県民相談室 （離婚・相続・近隣トラブル・交通事故ほか）	月～金曜（祝日を除く） 9:00～12:00、13:00～16:00	広島県福山庁舎１階	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522（※1）
人権相談 （差別や近隣とのもめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応）	６月１日㈮13:00～16:00	尾道市役所／因島総合支／向島支所／瀬戸田支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883（※2）
	６月５日㈫13:00～16:00	みつぎいこい会館	
くらしサポートセンター尾道 （働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。）	月～金曜（祝日を除く） 9:00～12:00、13:00～16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
子育て世代包括支援センター“ぽかぽか” （妊娠・出産・子育て）	月～金曜（祝日を除く） 8:30～17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
青少年相談室※来所・訪問相談可。 （子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ）	月～金曜（祝日を除く） 9:00～15:30	青少年センター （旧筒湯小学校内）	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談（公的年金制度全般）**［要予約］** ※予約締切時間は、希望日の前日（土・日・祝日を除く）の12:00まで。	火・木曜　10:00～15:30	尾道市市民会館	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜　10:00～15:30	因島総合支所	
	金曜　10:00～15:30	向島支所	
消費生活相談（電話相談可）	月～金曜（祝日を除く） 9:00～12:00、13:00～17:00	尾道市市民会館	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
就職相談 **一日若者しごと館【要予約】** （仕事や就職に不安や悩みを持つ若者向けの相談窓口）	６月７日㈭13:00～17:00	尾道市市民会館	商工課 ☎0848-38-9183
就職相談 **尾道しごと館【要予約】** （仕事や就職に不安や悩みを持つ人の相談窓口）	５月24日㈭14:00～19:30 ６月７日㈭18:30～19:30		
	５月16日㈬、６月20日㈬ 10:00～11:50	因島総合支所	しまおこし課 ☎0845-26-6212
就職相談 **因島一日職業相談会**	５月16日㈬、６月20日㈬ 10:00～14:00	因島総合支所	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
就職相談 **就職支援セミナー** （応募書類作成・面接対策・実践コースなど）	月２回（お問い合わせください）	ハローワーク尾道	
	月１回（お問い合わせください）	因島市民会館	

※1　東部地域県民相談室については、広島県生活センター（☎082-223-8811）でも相談できます。
※2　人権相談については、広島法務局尾道支局（TEL0848-23-2883）でも相談できます。
◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。申問社会福祉協議会（☎0848-21-0322）

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。日日時・期間　場場所　対対象　内内容　定定員　料料金　持持参物　締締切　申申込方法・申込先　問問い合わせ先　☎電話　FAXファクス　✉電子メール　HPホームページ

５月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員、主任児童委員はあなたの相談相手です。
気軽にご相談ください。

問尾道市連合民生委員児童委員協議会（社会福祉課内☎0848－38－9122）

６月１日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、日常のさまざまな人権問題に対応するため、法務大臣から委嘱された民間のボランティアです。人権相談のほか、市や法務局と協力して人権の考えを広める活動を行っています。
相談は無料で、秘密は厳守します。詳しくはお問い合わせください。
問〒722-0002　古浜町27-13
広島法務局尾道支局
（☎0848－23－2883）

消費生活 相談ファイル

新生活！悪質なマルチ商法にご用心！

？ 相談内容

高校時代からの知り合いで、会社の先輩でもある人からオーガニック商品のマルチ取引に誘われた。勧誘を断りきれず、一度は「やる」と言ってしまったが、その後考え直し「やめたい」と伝えた。しかし、先輩は「イベントに参加してから、やめるかどうか考えればよい」と引きとめてくる。今後どうしたらよいか。（20歳代男性）

！ アドバイス

参加を希望しないのであれば、早いうちにきっぱりと断る方がよいと助言しました。こうした取引は、イベントやセミナーなどに参加してしまうと断るのが難しくなるばかりでなく、強引な勧誘などで消費者トラブルに巻き込まれる可能性があり、最終的に人間関係が破綻するおそれがあることなどを説明しました。

◆「もうかる話がある」、「すごい人に会わせる」などの誘いは用心を
「簡単にもうかる」などのうまい話を安易に信用するのは危険です。親しい人からの誘いであっても、必要がなければ勇気を出して断りましょう。

◆仕組みが理解できなければ契約は控えましょう!
マルチ取引は、利益が出る仕組みが複雑になっていたり、多額の初期費用がかかったりするためリスクが大きい取引です。内容が理解できなければ契約を控えましょう。

◆被害者から加害者になり、人間関係を壊すことも
自らの勧誘行為によって、マルチ商法による被害を拡大し、知らないうちに加害者となって人間関係を破綻させる可能性もあります。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください
問尾道市消費生活センター（尾道市市民会館２階商工課内
☎0848－37－4848）

尾道市医師会当番医

診療時間：９:00～17:00（時間厳守）

月　日	内科系	小児科系	外　科
５月20日	諫見内科眼科医院 久保1　☎37－5805	田辺クリニック㈫・小 古浜　☎24－1155	上野整形外科 高須　☎46－0080
27日	高橋医院 高須　☎46－0004	かなもと医院㈫・小・内 門田　☎23－4677	かなもと医院 門田　☎23－4677
６月３日	かつたにクリニック 栗原西1☎38－2511	こどもクリニックさとう㈫・小 久保1　☎20－7330	坂上整形外科クリニック 向東　☎45－3800
10日	藤本医院 栗原　☎23－2424	宮地クリニック㈫・小・内 栗原　☎22－8855	笠井病院 久保1　☎37－2308

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。
※変更になることがありますので、尾道市消防局（☎0848－55－9120）または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
※因島地区については「因島医師会病院（因島中庄町☎0845－24－1210）」がすべての休日に対応します。
※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。
※毎日（土・日・祝日を含む）20:00～23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。

尾道市歯科医師会当番医

診療時間：９:00～13:00（時間厳守）

月　日	歯　科
５月20日	小山歯科医院 古浜　☎22－2981
27日	さいだ歯科医院 美ノ郷☎48－0014
６月３日	さくら歯科クリニック 向島　☎45－0707
10日	しまなみ歯科医院 新浜　☎38－1118